

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース

「過去の競争政策のレビュー部会」、「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」

第12回会合（2部会合同）

1. 日時 : 平成22年7月20日（火）17:00～

2. 場所 : 総務省第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員（座長・座長代理を除き五十音、敬称略）

【過去の競争政策のレビュー部会】

黒川 和美（座長）、相田 仁（座長代理）、勝間 和代、岸 博幸、北 俊一、
中島 厚志、舟田 正之、町田 徹

【電気通信市場の環境変化への対応検討部会】

山内 弘隆（座長）、徳田 英幸（座長代理）、柏野 牧夫、國領 二郎、
佐々木 俊尚、藤原 洋、吉川 尚宏

(2) 総務省

小笠原総務審議官、利根川情報通信国際戦略局長、山川情報流通行政局長、田中官房長、河内総括審議官、原政策統括官、谷情報通信国際戦略局次長、久保田官房審議官、武井官房審議官、福岡電気通信事業部長、吉田電波部長、高崎総合研究官、山田総務課長、淵江事業政策課長、渡辺電波政策課長、古市料金サービス課長、長塩データ通信課長、田原電気通信技術システム課長、二宮消費者行政課長、井幡事業政策課企画官

4. 議事

(1) 「光の道」構想について

(2) 勝間構成員のプレゼンテーション

(3) 「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」の検討状況について

(4) その他

5. 議事録

【黒川座長】 それでは、定刻となりましたので、過去の競争政策のレビュー部会と電気通信市場の環境変化への対応検討部会、第12回会合について、両部会の合同部会とし

て開催させていただきます。

前回まで精力的にご議論をいただき、取りまとめていただきました「光の道」構想の基本的方向性について、5月18日の政策決定プラットフォームにて、我々座長から大臣に報告させていただきました。

本日は、まず、その際の議論の概要を報告させていただきますとともに、「光の道」構想に関する今後の議論の進め方についても、あわせて説明させていただきたいと思います。

次に、今年2月の過去の競争政策のレビュー部会で、ドミナント規制に関する問題が検討課題として指摘されました。その後、「光の道」関係の議論が続いて、なかなか討議の時間がとれませんでした。既に3月の終わりにはメモが出ていたのですが、勝間さんには資料を用意していただいておりますが、発表の機会がなく、ここまで来てしまっています。今日はそのことについて、勝間さんから説明をいただいた上で、討議したいと思います。

最後に、電気通信市場の環境変化への対応検討部会のもとに設置されているワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループの検討状況について、ワーキングの徳田主査からご報告をいただきたいと思います。

それでは、まず、私から5月18日の政策決定プラットフォームで行われた「光の道」構想に関する議論の概要と、「光の道」構想の今後の議論の進め方について説明させていただきます。

最初は、目次の後についています資料、これが第12回の第1資料ですけれども、5月18日のときに、これまでの中間報告を大臣にご報告しましたところ、短い時間に適切な成果が出て、とてもご苦労さまでしたという評価をいただきました。

ただ、大臣のほうからは短期間でよくまとめていただいたと評価をいただきましたが、1年ではなく、年内に報告をしていただきたい、さらに行程表も作成し、夏までに戦略大綱としてまとめていただきたいという、さらに急がせるご指示がありました。

そこで、私たちでは、「光の道」ワーキンググループの設置。資料12-1ですが、目的は、2015年ごろを目途として、すべての世帯でブロードバンド利用を実現する「光の道」構想について、本年5月にタスクフォースで取りまとめた基本方向を受けて、年内を目処として、NTTの経営形態を含め、その実現に向けた具体策を検討するという、本ワーキンググループは、過去の競争政策レビュー部会と電気通信市場の環境変化への対応検討部会のもとに設置することになります。

主査は、電気通信市場の環境変化への対応検討部会の山内座長にお願いをし、ここに書

かれておりますように、相田先生、北さん、篠崎先生、中村先生、舟田先生、吉川さんに
加わっていただき、このワーキンググループで、ここに書かれている一番主要な部分の
ところについて、早速、議論を進めていただくようにしたいと思います。

これは、スケジュールとしては、11月ごろに報告書案が取りまとめられるという想定
でいます。

「光の道」ワーキンググループのほうで、今申し上げた内容のことについて議論します
が、それとあわせて、ユニバーサルサービスの制度のあり方についても、「光の道」へのア
クセス権の保障を考えた問題について、今月27日の情報通信審議会に大臣のほうから諮
問されて、審議をしていただくことになると思います。それは、私が座長をしていますユ
ニバーサルサービス委員会で引き受けて議論することになります。

「光の道」構想に関する今後のスケジュールですが、最終報告が11月ごろということ
になりますので、この間にワーキンググループでは、可能な限り議論を煮詰めていただい
て、折に触れ、合同部会のほうにご報告をいただくということを進めながら、11月に最
終報告、その少し手前で中間報告をいただくということを想定しています。

もう一つですが、関係者だけで議論することに関して、いろいろな方面から私たちにも
意見を言わせろという議論がありまして、これは事務局のほうにも、私のほうにもたくさ
んそういう議論がありまして、どういうやり方をしたらいいかということでしたが、次の
ページにありますように、「光の道」構想に関するパブリックコメントの実施をしようとい
うことにいたしました。

「光の道」構想に関する今後の検討に資する観点から、とりあえずこの夏、「光の道」の整
備方法について、「光の道」実現のための競争政策のあり方、NTTの経営形態のあり方
について、多くの方々からご意見を伺う。これをワーキンググループの最終報告に、使える
ものについては使わせていただくという形で取り入れていきたいと考えています。

こういうやり方で許していただけるかわかりませんが、この短い限られた時間の中で、
できるだけたくさんの方のご意見を公平に受けとめるということで、こういうパブリック
コメントを実施するというやり方を採用いたしました。

意見募集期間は2回に分けて考えています。7月27日から8月16日までの3週間は
意見募集期間で、これを一通りまとめたところで、出てきた意見についても、また改めて
議論を受けとめるということで、第2回目が8月17日から31日までの2週間は、提出
意見に対する再意見募集期間というやり方で対応しようと思っています。

以上が、これから「光の道」構想に関して進めていこうとしている、このタスクフォースでの対応の仕方です。

もう一つですが、この8月の間、最も根本的なテーマだったと考えていいと思いますけれども、NTTに対するマイグレーションの方針について、大臣もオーストラリアで話されたように新聞等で見ましたが、私たちのタスクフォースのほうからも、できるだけと言うと安易だと思いますが、マイグレーションのタイムマップ、どれぐらいの期間にどれぐらいのことをすれば、できていくのかということに関する方向を示していただくということで、この夏の間にはNTTのサイドにも、私たちのほうから宿題を出させていただくということをしてしたいと思います。

そう簡単ではないということについて、これまでも話を聞かせていただいたりしていましたが、どういう対応をされようとしているかということについて、ここで明らかにさせていただこうと考えます。

とりあえず、いろいろなことがばたばたあったので、頭の中でうまく整理できていませんが、とりあえずワーキンググループ、つまり本格的にこの制度について、ワーキンググループを作って議論します。

その一方で、ユニバーサルサービス委員会も動かして行って、ユニバーサルサービスのあり方について議論するということにいたしたいと思いますということです。

多くの人の意見をできるだけこの会に反映させたいということで、パブリックコメントを実施したいということです。

一番議論の中で根本的なところにあったマイグレーションの話ですが、どういう方向か、私たちのところではなかなかわかりにくいことがあるので、いろいろな制約条件もあることです。適切にそのことを意識した上で、NTTのほうからどういう方針で最大限早くマイグレーションが可能になるのか、こういう「光の道」構想に対応して、タイムマップを作っていたらこうと思っていますということです。

それでは、私が言うべきことは以上ということで、次に、今の件について、何かご質問はございますか。

【吉川構成員】 前回の相田主査に主導していただいた「光の道」整備のあり方検討作業チームで、運営方法というか、私どもの4人のチームでまとめた案を合同部会に提示するとしていたのですが、後から情報公開等の請求もあつたりしたようですが、私としては、今回のワーキンググループである程度まとまった時点で、主査の方が記者レクチャーとい

うか、時々、今こういう状況になっていると言っていた方がいいのではないかと
思います。

要するに、いろいろな取材陣の方がいらっしゃるのですが、話せないこともあるし、中
途半端で議論し尽くしてないこともあると思いますが、主査の方が時々、今こういう状況
ですということを、合同部会にかける前にインプットされてもいいのではないかな。基本
的に議論は、メールのやりとり等、いろいろなやり方でやっていますので、公開するには
適切かどうか、私も判断しかねますが、時々、主査の方が記者レクチャーというんでしょ
うか、記者というか、一般の方にオープンに公開される場があってもいいのではないかと
個人的には思っていますが、この辺について皆さんの考え方を聞かせていただければと思
います。

【黒川座長】 これについてはどうでしょうか。メンバーに入られた、これまでの4人
の方に加えて、座長は山内さんになりますが、今までの話についてこられていますか？

【山内座長】 大体わかります。

それは事務局とも一緒に検討させていただいて、できる範囲内でやりたいと思います。

【黒川座長】 できるだけやりましょう。主査から皆さんに、今日こういうことを議論
しましたということを伝えていくようにしましょう。

【山内座長】 特にメンバーの方にあまりご負担にならないような形にしたいと思いま
す。その辺を心得てやります。

【黒川座長】 ほかに何かご質問はありますか。

北さん。

【北構成員】 8月末に予定されている「光の道」戦略大綱というものは、一体何なん
ですか。

【相田座長代理】 8月末までに、どういうアウトプットが期待されているのかという
ご質問ですけれども。

【黒川座長】 これは事務局でいいですか。これはすごく微妙ですか。

【山内座長】 今日は副大臣はいらっしゃらない？

【黒川座長】 そう。

要請先のことを私たちが解釈してしまってもいけないんですが。

部長、お願いします。

【福岡電気通信事業部長】 すみません。事務局ではございますが、5月18日のプラ

ットフォームで、座長、座長代理にご出席いただいたわけですが、大臣からは、まさにこの夏を目途に行程表を含めて戦略大綱といったようなものを作ってほしいというご発言でございました。そういう意味では、これ以上でも、これ以下でもないというのが、現状でございます。

また、その分につきましては、それもまたワーキンググループでも、ご検討をいただくことにまずはなろうかと思っておりますので、少し事務局もその辺の意見調整と申しますか、そういうことも含めて対応させていただければと思っております。また、ご相談をさせていただければと思っております。

【黒川座長】 我々が要請されているというのは、大綱の中身は、内容というより、もともとこのタスクフォースが生まれたときの検討しなければならないことについての基本的なことに関する考え方がまとめられていることと、それを進めていくためのタイムアップとかスケジュールが示されることであって、それを我々だけで類推することはとても難しいので、これは、つまりNTTのほうにメタルの巻取りの件についても、スケジュールをきちんと出していただいた上で、その形ができてくるようにしてみようということが、大綱といえ大綱といえ、その流れにあるものだと思っておりました。

全部、ワーキンググループのほうにどんどん回してしまっ、すごく申しわけないとは思いますが、みんなで議論して進むかというところもあるので、人数、限られたメンバーになってしまいますけれども、とりわけ制度の話について議論していただきたいと思っております。

ほかにありますか。今日珍しく1時間で終わるぞとタイムスケジュール表には書いてありまして、議論をなくそうと思っているわけではないんですけれども、今日はスタートポイントで1時間で手際よく終わりたいと思っておりますが、もしなければ、次に進めさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、勝間構成員から、本日用意されました資料についてご説明をいただきたいと思っております。

予定時間は15分ということになってはおりますけれども、少し延びることに関しては構わないと思っております。

【勝間構成員】 これは15分、議論もあわせてではなく、私が説明してしまってよろしいんですね。

【黒川座長】 そうです。

【勝間構成員】 ありがとうございます。

では、始めさせていただきます。

お手元に地味なワープロの3枚ものの資料があると思いますが、これまでの通信行政において、より公正な競争環境を維持するとともにという、非常に長いタイトルをつけた資料です。

なぜこのようなものを作ったかというので、多分皆さんよくご存じだと思うんですが、簡単にインターネット、その他の傍聴者の方にお話をしますと、ここ13年ぐらさまざまな形で通信の業務コンサルティングや、あるいは証券アナリスト、一ユーザーとしてかわってまいりました。その中で、そもそも何が公正な競争であって、その中で、どのような方向性があるかということについて、どうも行政の中で、この視点が抜けているのではないかという仮説をずっと考えていたものがありますので、そのことをお話しさせていただきます。

それは何かと言いますと、ここで総論ということでお話をしましたが、要はエコシステムそのものが1つに規定されてしまう、それが特にNTT及びそのグループがドミナント事業者として存在して、そこでいろいろな形で独自仕様という形で、固定網にしる、移動網にしる、大きなシステムを作ってしまうと、それが実質的な参入障壁になってしまうということです。

ですので、NCCが参入しようとするとき、技術仕様が日本特有なために、さまざまな端末やネットワークがコスト高になったり、あるいは、実際にネットワーク事業者や端末事業者、コンテンツ事業者が、日本のためにいろいろなものを作ったとしても、それを海外に持っていくときに、競争力がないということを大きく問題視しております。

例えば、韓国において、サムソンとLGをやはりエコシステムそのものに、2社で競わせていますし、中国も中興通信とファーウェイで競わせているというのが、私の理解です。

今アンドロイド端末などが随分出てきておりますが、もうほとんど韓国、中国、アメリカのほうで、寡占されそうになっていて、日本の事業者が、残念ながら、ほとんど競争力がないような状態に、今後追い込まれる可能性があると考えています。

したがって、これまで議論されていた内容の中では、そもそもドミナント事業者が独自仕様によって、エコシステムを規定してしまい、独占してしまうのではないかということについての規制が、ほとんどないというのが、私の理解です。

結果論として、例えばシェアが何%以上になったとか、前こういうことになったから、

このように規制しよう。あるいは、ローミング回線であるとか、MNPであるとか、ダークファイバの開放とか、いろいろな話は出てくるんですけども、最初の競争環境の条件設定における規制は必要がないんでしょうかという意味です。具体的には総論のほうで（1）で挙げましたが、まずドミナント事業者がどこまで独自技術を採用することを認めるどうか、これは非常に難しい論点であると思いますけれども、やはり、将来海外に出るということを考えて、もし貴重な日本市場をどうやって日本の事業者に対しての競争力などの育成市場と考えた場合に、そもそもこれをすべきであるのか、ないのかということ。

特に過剰品質やコスト高ということを、アナリストやコンサルティング時代、常に私は問題にしておりまして、ありとあらゆるものがほんとうに高いんです。いわゆる停電がどのぐらいしないようになっていたりとか、あるいは、さまざまな電波障害に対して、どのぐらい強くなるとか、それぞれの災害事故に関して、どういうものを強くするといったような形で積み上げますと、当時、さまざまな国際ベンチマークを行っていましたが、物によりまして、3倍から5倍高いものが結構散見されました。

日本の事業者がそこまでの要件を求められるので、それに対してすべて適応してしまいますから、それが海外に対して競争力がなくなってしまうということです。あるいは、海外事業者が日本に入ってくようとしても、入ってこれないということ。

2番目としまして、あとは実質的なものです。いわゆるビジネスモデルや細かい手続に依存するような参入障壁がどうしても残ってしまうので、実際、開放されていると言っても、実質的に入れないようなものをどう規制していくかということです。

総論で具体的な内容をもう少しお話ししますと、1ページ目の真ん中より下になりますが、例えば、固定網、移動網共通問題として考えましたが、ドミナント規制を一体どういうタイミングにおいて発動させるかどうかということについて、私が勉強不足かもしれませんが、やはり明確な基準やトリガーが見受けられないということです。

例えば、移動網に対して、何社に免許を与えるということについては非常に大きな問題ですけども、国有系のキャリアが50%を超えている、しかもそれが長い間超えているような状態におけるキャリアというのは、私が調べた中では、先進各国ではほとんどないか、あっても非常にまれな状態でした。やはり、一番高いときは、三、四十%ぐらい、4社ぐらいが、まさしくさまざまなエコシステムそのものを競っているということです。

次のページに移りますが、固定網も同様でして、やはりNCCが参入したにもかかわらず、結局、ほとんどNCCが最終的には生き残れなかったというのが、私の理解です。生

き残れない状態に対して、さらに固定網から、今、光に移ろうとして、まさしく「光の道」を議論する中で、明らかに再びNTT東西系のシェアが、ひょっとしたら、また増えてしまうような状態になっているということについて考えております。

2番目に挙げさせていただいたのが、まさしく海外進出の問題です。ドミナント企業そのものが、独自仕様の技術を採用することに対して、規制がふさわしいのかどうかは議論が必要だと私は思いますが、いずれにしても、その判断に対して、国内外の企業がお互いに参入も、あるいは、輸出もできない状態になっている。

移動網においては、当然PDCの問題が非常に大きかったと思います。

あるいは、3Gの当時において、FOMAが最初のころかなり独自仕様でしたので、互換性を失ったということ。

固定網に対してもISDNがあったことによって、ADSL化が乗りおくれました。今まさしくNGNが問題になっているんですけれども、やはりIP電話やコンテンツレイヤーとの相互接続性をどうするのかということ。

あるいは、マルチプレフィックスの問題もあったりして、一体NGNがインターネット、その他の環境において、どういう位置づけになるのかということについて、正直、かなり不明確だと考えております。

固定網特有の問題としては、細かいことにはなりますが、例えば、地上波の再送信がFTHにしか認められてないということであるとか、あるいは、0AB～J番号が、ADSLやFMCに認められていないので、実質的な参入障壁になっているというようなこと。

あるいは、移動網において、これは一番大きな問題だと考えているんですけれども、周波数が、800MHz帯が、今、ドコモ、auのみの割り当てになっていて、新規事業者には1.5G帯、その他ということになっていて、基地局を同じお金で同じだけ建てたとしても、その実効性が変わってきてしまうということです。

5番目に書いたのが、端末補助金の問題も、私は10年以上悩み続けた問題なんですけれども、やはり既存事業者、ドミナント事業者に非常に有利な仕組みであると考えていました。といいますのが、私がアナリストやコンサルタントをやっていた当時は、端末原価が大体5万円から4万円でした。5万円から4万円に対して、移動網の端末なんですけれども、3万円前後の補助金がつくので、結局、端末メーカーがだれを見て仕事をするかという、消費者ではないんです。完全にキャリアを見て、仕事をします。

ですので、キャリアの意向に沿ったまま、キャリアのエコシステムにずっと沿っていく

ので、確かに、普及期においては、非常に安価に端末を普及させるということで、1台目、2台目の端末としてはとてもよかったと思いますが、成熟期になって、ほんとうに2万6,000円とか3万円、最近随分分割払いになって緩和されましたけれども、あのような端末補助金制度をそのまま放置して、果たしてよかったんだろうかということについては、ずっと考え続けていました。

結果として、SIMロックの解除が今後行われますが、せっかくSIMロックが解除されたとしても、ほんとうに今、キャリア間の移動ができるかということ、ボタンが違う、あるいは、周波数が違うということで、できないわけです。

6番目は番号ポータビリティの問題で、これもやはりかなり遅かったと私は考えております。大体3年から5年ぐらい遅かったのと、メールアドレスやコンテンツの移行ができないということで、今でも結局MNPのほうについては動いてはおりますけれども、シェアとして大きな変動をもたらすまでは至っていないという考え方です。

総論としますと、これまでどうしても消費者保護あるいは国内に安価な通信網を組み立てるかということ、NCCとNTTにおける競争をどうやって行うかというような視点はすごくあったと思うんですけども、では、今の現状の競争環境をそのまま放置することによって、果たして日本全体の通信業界そのものが、海外に対して十分な競争力を持てるのかどうか。結果として、正直、消費者が安いネットワーク、安い端末を手に入れられるかどうかという視点が欠けていたのではないかというのが大きな問題提起です。

そのためには、ドミナント規制というのは非常にわかりにくい規制ですので、一体何を本来規制すべきであって、今後何を「光の道」実現においても、あるいは、今後のワイヤレスの規制においても考えていくべきなのかということを議論しないと、いわゆるガラ携ということが今、叫ばれておりますが、今の仕組みをそのままほっておきますと、やはりガラパゴス化は必然的に進んでしまうと思います。

もうさすがにNGNと3Gは遅いと思いますので、今度、次世代の技術選択において、一体だれがどのように議論を行っていったら、同じようなことを防ぐのかどうかということ、あるいは、今、既存の3GやNGNに対しても、どのようなことを考えていけば、より世界競争力があるような事業者の育て方が、これはNTT、NCC、端末メーカー、ネットワークメーカー、あるいは、コンテンツプロバイダー全部だと思います。一体だれのどういう利益を保って、どのような競争環境を整えるかという視点を、ぜひここで提議したいと思います。

以上、私のプレゼンテーションを終わらせていただきます。

【黒川座長】 ありがとうございます。そんなに急がなくてもよかったです。

【勝間構成員】 すみません。つい癖なので。

【黒川座長】 それでは、早速この件についてご質問はありますか。

【勝間構成員】 ないと寂しいんですが。

【相田座長代理】 質問という形でお伺いいたしますと、総論のところでは独自技術というのは何でしょうか。

【勝間構成員】 独自技術の指定の仕方が非常に難しいんです。まさしくPDCなどは当時独自だったんです。今、3Gは独自ではないではないかという話もあるのですが、日本の3G端末、パナソニックとかNECがつくった端末を持って行って、海外でそのまま使えるかと言ったら、使えないわけです。すべてが標準化というのは難しいとは思いますが、まさしく日本の国内のエコシステムを規定してしまう技術と言いかえたほうがいいのかもかもしれません。

【相田座長代理】 意見になってしまってよろしいですか。

【黒川座長】 はい。

【相田座長代理】 結局、特に光、FTTHなどがそうですけれども、ほかの国でやっているところはないんです。日本で何かやろうという、やっぱり最初に入れるものは、何らかの意味では、独自技術にならざるを得ないんです。それで、4分岐、8分岐なのか、どうなるのかということで、結果的にそれがほかの国がどういうふうやって、とかく日本がやったものではない方式で、ほかの国はやろうとしたりしますので、結果として見ると、ほかの国がやっぱり同じようなことを始めた時点で、日本が、おっしゃるような独自技術になってしまっているというケースが多いんです。では、ほかの国が採用するまで待っているのかということには、特に今回の「光の道」などはならないわけです。

だから、これはおっしゃるところはかなりわかる点もある一方で、やはり、ある意味、日本が追いつけ、追い越せではなくて、世界の先頭を走り出したところで、先頭の走り方がよくまだわかってないと言うんでしょうか。先頭を走るときには、当然ほかの人がそれについてこられるように、うまくやらなければいけないのですが、少し独走してしまって、その間にほかの人が別の道を見つけて、そちらを走り始めているという形である気がする。

結果的に起きていることが、ガラパゴス化と言われて、よくないことであるのは確かなんですけれども、独自技術を認めるべきかという言葉に集約されてしまうと、そういうト

ップリーダーとして、当然、独自技術という言葉で、おそらく表現されるものを採用せざるを得ないという宿命があるのではないかなと思います。

【勝間構成員】 問題は、多分トップリーダーが1人だということだと思っんです。結局、トップリーダーが採用した技術がだめになってしまうと、ガラパゴス化に必然的になってしまう。だから、中国や韓国などは、多分、彼らのトップリーダーとしての権利と地位といったようなものを2社に分けているんだと思っんです。

ですので、これがいいか悪いかはともかくとしまして、やはりエコシステムそのものがある程度競争するような仕組みが取り入れられないか。もちろんそれはドミナント事業者がいる、いないかはともかくとして、とにかく1つのエコシステムがドミナントするような状況を避けられないかということです。

だから、もちろん先行技術はすごく賛成ですし、そういうものがあつたほうがいいと思うのですが、それに何か日本は100%ベットしてしまうようなイメージです。負けたらおしまいみたいな。残念ながら、これまでいろいろな意味で連敗しているわけです。

私も知っています。3Gのとき、さんざんやっていましたから。どれだけあれを議論して、どれだけあれを先行技術として世界化、標準化しようとした努力についてはよく知っています。すごく頑張つたと思います。

【徳田座長代理】 徳田です。

後ほど、私たち、周波数検討ワーキンググループの報告で、少しお話ししようと思つていました。3Gのお話が出ましたけれど、特にガラパゴス化で何となく日本は独自路線を走っているように見えているんですが、もしよろしければ、日米欧の携帯電話用周波数の現状というパワーポイントを出していただけますか。

これは、ほんとうは僕より吉田さんあたりがしゃべりたいかもしれないんだけど、一応、手元には配られていないので、出ます？

【福岡電気通信事業部長】 画面に出るようになっています。

【徳田座長代理】 こういうものなんですけれども、インターネットの人には、これをアップで見えていただかないと。

要は、ある種のムービング・ターゲットで、時間軸でどのマジョリティーとハーモナイズしていくかという決定だと思っんです。委員の方たちには手元に出ましたけど、今、画面の半分下のところに、日本、米国、欧州のいろいろな世代の通信方式の周波数体系が出ています。右端の右側を見ていただくと、白い矢印で上向き、下向きと書いてあるのが、

下りで使うか、上りで使うかという周波数ですが、右側で見ていただくと、日本と欧州はほぼうまく動いている。ところが、真ん中の米国を見ていただくと、やや矢印の白い向きが、1.7のところと2.1のところを飛び越えて、下と上が使われていたりとか、変な使われ方がしている。

一方800MHzのゾーンを見ていただくと、800MHzは、米国の850MHzあたりと一致していて、ブルーのところですが、上向きの矢印、下向きの矢印、それである程度のローミングができる。

例えば、最近の傾向としてiPhone4が出てきましたが、それはマルチバンドのチップを使っているの、実はどこに行っても、うまくつながる。

【勝間構成員】 そうですね。

【徳田座長代理】 マルチバンドのチップが非常に大量生産されて下がってくれば、実はチップメーカーの立場からすれば、もちろんローカライズした非常に狭い範囲のチップを作るほうが、安いことは安いと思いますが、そのようなマルチバンドの対応のものが全世界に同時にどんどん入ってくると、複数のバンドをカバーできるか、できないかというのは、端末メーカーがどういう販売戦略をとるかということに、かなりかかってきてしまうと思います。

だから、ここを見ていただきたかったのは、あくまでも時系列的に見ていくと、ムービング・ターゲットで、どこに日本がある種、ロングタームで国際ハーモナイズしていくかという方向性を決めなければいけないというのが、1つあると思います。だから、何か国際標準が1個あって、そこにただ合わせればいいという単純な状況ではないというのが難しい点です。

今、相田先生が言った、技術がどんどん変わっているので、どの先行技術をどうトライアルするか。例えば、私たちのワーキンググループでは、ITSの例が出たのですが、700MHzで、今、国内のいろいろなところで実験をやっていますが、衝突を回避するために、角や何かで電波の曲がりぐあいのいい700MHzを使いというメーカーの方たちもいるんです。

そうすると、ここら辺の700MHzの今、検討中のところとまさにぶつかるので、日本独自の技術ITS系のもので使わせるか、もう少し国際ハーモナイズをにらんで、どうするかというのは課題になっています。

【勝間構成員】 いえ。よくわかります。

いいですか。

【徳田座長代理】 はい。

【勝間構成員】 例えば端末の問題ですが、いつでしたか、韓国が端末補助金をやめてしまったのが、2001年か2002年ぐらいだったと思うのですが、やはりその後でLGを含めた世界進出がものすごい進んだんです。

日本の場合、いわゆる i-m o d e ボタン、E Z w e b ボタンをつけなければいけないとか、キャリアのほうで指定する以上のメガピクセルのカメラをつけなければいけないとか、新機能についてもかなり細かい規制があります。

しつこいですが、結局、お金を払うのは、ユーザーではなくて、キャリアなので、私が少なくとも今までずっと議論や取材した印象で言うと、技術者や技術リソースにお金吸い取られてしまう。メーカーだって無限にお金があるわけではありませんから、そうすると、国際ハーモナイズ端末を作る余力がなくなりまして、ほとんどの工場ラインや技術開発のほうの研究リソースが、ガラ携(ガラパゴス携帯)のほうに行ってしまうということを、ずっと感じていました。

だから、もちろんロードマップは非常によくわかるんですけど、どうやってインセンティブ体系を変えていくのかというのは、大きな課題の1つと思います。

【藤原構成員】 よろしいですか。

【黒川座長】 はい。

【藤原構成員】 質問と意見の両方ですが、独自の技術仕様だと総論でおっしゃっているわけですが、感覚的な議論ではなくて、ファクトをはっきりしたほうがいいと思います。

おそらくWTOに加盟しているという国は、一応、国際標準を守らなければいけないという総論はあって、それと、通信サービスにおける技術仕様がどういう関係にあるのかというのを、やはり少し明確にする必要があるのかなというのが1つ。

あと、日本の携帯メーカーが海外であまり活躍できない理由は、私の認識では、もう少し別の理由があって、1つはパテントです。パテントは端末にかかるので、パテントプールにあまり日本のメーカーは持ってないというのがあって、そこら辺はちょっと日本のメーカーの自助努力が足りない部分が多少あると、私自身は認識しているのですが、どなたかまたご意見があれば。

【勝間構成員】 いろいろ持ってないのですが、日本は持ってないので、日本は一応お金を払って、パテントを買ってやっていますよね。海外に出ると、価格競争力がないとい

う意味ですか。

【藤原構成員】 そうです。

【勝間構成員】 しかし、中国や韓国もパテントをそれほど持ってないと思いますが、彼らはなぜ進出できるのでしょうか。

【藤原構成員】 1つは、労働賃金が安いということもあるでしょう。日本で作ると、高い。

知的財産がそれを十分にカバーするだけに、カバーできてないというか、ヨーロッパなどは逆にノキアやエリクソン等は、かなり基本特許を持っているので、パテントプールという仕組みの中で、要はクロスライセンスができるので、おそらく5%ぐらい安くできるというような、あと、工場を中国に作るとか、いろいろなことをやっておられるということです。

どうも日本のメーカーは、NTTだけの顔を見ていて、世界で競争する努力をしてない気が多少しております。

【勝間構成員】 それは全く同意見ですが、私の理解だと、2000年前後ぐらいに、特にPDCと3Gのころに、1回やろうとしたが、うまくいなくて、結局またNTTの顔を見て、仕事を再開してしまったという印象を持っています。

【藤原構成員】 だから、独自仕様だから、参入障壁を作って、それが唯一の原因だと言うのは言い過ぎではないかと思っただけです。

【勝間構成員】 なるほど。だから、鶏と卵だと私も思います。結局、それが行ったり来たりして、ぐるぐるとお互いに悪循環になってしまっているという印象はあります。

【藤原構成員】 ありがとうございます。

【黒川座長】 國領構成員。

【國領構成員】 まず基本として、独自仕様であるとか、オーバースペックであるとか、周波数割り当てのような要素が、競争市場の構造に非常に大きな影響を与えるものであるという基本認識を持っておくということは、とてもいいことだと思います。

その上で、これはこれから先の「光の道」をさらに先に議論を進める上で、とても重要だと思うのが、今、この10年間何とか競争状態を不完全ながら作ってきた部分において、ひょっとすると逆行するかもしれないという部分が、こういう要素がきいてきて起こってくるのではないかというところが、重要だろうと思っています。

このフレームワーク自身が古いとおっしゃる方もいるので、持ち出すのは恐縮ですけど、

とりあえずレイヤー1、2、3みたいな考えで考えたときに、この10年間、レイヤー3、つまりルーティングやネットワーク機能の部分において、競争を入れてこられたわけです。これが、例えばNGNみたいな話になってきたときに、ルーティングやネットワークみたいなところにおける自由な競争をどうやったら作っていいのか。

これは確かにスペックの問題のようなところもあるし、物理層とか、これもレイヤー2に、伝送方式みたいなところにおける競争みたいなものも、ドライカッパーをやったり、ダークファイバをやったりしながらできていたわけです。ここもちょっと怪しくなっているというのが、今、「光の道」の話がこれほどややしこくなる原因になっている。例えば、オーバースペックについては、放送の再送信はF T T H、それもギランティーされているF T T Hではないとだめというようなものが入ってくると、今、何とか入れてきた競争状態が死んでしまうかもしれない。この辺の要因によって、大きくエコノミックスが動くことによって、実態的に決まってしまうという話が出てきかねないというところがあると思われます。

国際競争力、徳田さんがおっしゃったとおりで、そんなに簡単ではないのはよくわかっていながら、今やはり電波のことについて、結論はどうあれ、とにかく1回考えてみる必要があるのではないかと強く思われているところは、確かに周波数の割り当てみたいなところが、国際競争力みたいなところにすごく大きく影響してくるからと、この問題提起自身は非常に的確かと思われます。それを落とし込んだところで、きちんとその問題を何の問題なのかということも落とし込んで、ちゃんと答えを出していくということが必要だろうと思います。

【黒川座長】 どういうふうな議論に参加したらいいのか、大きなマーケットの中にほんとうにドミナントなキャリアがいて、彼らが独自仕様でやったものに、周りの人たちが一定程度の影響を受けるというのは、どの分野でもありそうなことです。

そのことに関して、意識してその影響力を避けるように努力するということはしなければいけない。それはもうそのとおりだと思うし、できるだけ競争参入したい、してこようとしている人たちに、それが可能になるような環境を維持するための工夫は、これまでもある程度意識していて、やってきたと、僕自身は感じています。

しかし、やはり圧倒的に影響力が大きかったから、それはN T T本体だけではなくて、ドコモになっても全く同じで、電波になっても同じような問題が起きていて、ずっとそちらに全体の顔が向きながら、秩序が作られていくということ。

ふと気がつくと、外国とは違う世界になりつつあるというのは、それはそのとおりで、これまでのやり方では。なかなかそういう問題は排除できないとすると、どういう工夫をしたらいいのかということです。

これは、勝間さんは。今日は問題提起だけをされてしまいましたけど。

【勝間構成員】 答えがまだわからなかったんです。

【黒川座長】 ありようについて、また、これも夏ワーキングにぜひご検討を。

【相田座長代理】 先ほどの藤原構成員に関連して、先ほどパブコメでもありましたので、そのネタにもなるかと思いますので。

やはり現状でNTTに課されている研究開発責務、あれがどうかというところで、最近、携帯以降はともかくとして、昔の話で言うならば、やはりNTTが研究所でスペックを決めて、メーカーがそれを作るという体制だったがために、メーカーのほうに、やはりそういうノウハウというか、はっきり言うと、特許が蓄積しなかったという歴史がある。

もちろん自由化以降、ある程度は変わってきていると思うのですが、ほかの国と比べても、まだ現状でそういう体質が残っているのではないかと。メーカーのほうにあまりそういう知的財産権がたまらない体質があるのではと思います。これもほんとうに問題提起だけで申しわけないですけど、皆様方からいろいろご意見をお寄せいただければと思います。

【黒川座長】 これまでブルーレイに関しても同じような問題で、どっちに行くか。でも、ある秩序の中に入っていく。そのことで影響を受けて、特をした人、損をした人、いろいろいると思いますが、損をした人はじっと我慢しているのか。

同じ機会を与えられたとは考えられないケースがあるし、NHKが放送制度でMUSEシステムを作ったときも、同じような問題が起こっていて、一生懸命日本ではそれを世界に売り込もうとしたけど、だれにも受けとめてもらえなかった。それは技術のよしあしとか、そういう問題ではなくて、国際的な力関係で選ばれていってしまう。

日本が先端的に進んでいけば、進んでいるほど、あえて他の国がそれを選ばないということが起こってきてしまうということすら起こってしまうわけで、いろいろな問題の要素が入り込む余地があるかもしれませんが、今は「光の道」構想になっていて、そのときにこれまでであった問題について、できるだけ排除されて、その問題を後でまた起こってしまったということにならないような工夫を、ここでも考えていかなければいけないし、問題提案者は、より余計責任を感じて。

【勝間構成員】 頑張ります。

【黒川座長】 どういうやり方がいいかについての提案も考えてほしいと思います。

議論がこういう方向に行くとは全然想定していなかったもので、違うことを考えていましたから。

【勝間構成員】 このペーパーはよく通ったなと実は思っていたんです。

【黒川座長】 ほかにもいろいろ気になるところが、ペーパーの中ではあたりしただけです。そのことについて違う方向に議論がいったりしたらどうしようとか、少し制度に関する認識の違いがあって、それはこういうことから起こってしまったという説明をしなければいけないことがあるかと思ったりもしていたのですが、もっと本格的な議論のところに行っていました。

すごく大事なことで、また同じことを繰り返さないように、これはワーキングの中では、舟田先生にずっと目を光らせていただくとしか方法はないかもしれませんが、ぜひこの問題提起は大事に受けとめておきたいと思います。

いい感じの時間になってきましたので、次に最後の今日の議題ですが、徳田先生のところでやっています、ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループのこれまでの検討状況について、ご報告をいただきたいと思います。

【徳田座長代理】 お手元にA4横の1枚の資料がありますので、それを見ながら、簡単にこれまでのワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループの検討状況をご説明させていただきます。

第1回が5月14日に、事務局から電波利用の現状と動向についての聴取の後、フリーディスカッション等を作りまして、パブコメを募集して、第2回、第3回、第4回、計5回、今までヒアリングをさせていただいて、それに基づいての議論、論点整理をやってきました。

特にヒアリングでは、コンテンツアプリケーション関連の企業の方々、通信、放送事業者関連の方々、製造や研究に携わっているの方々、非常に幅広いレイヤーの方々から今後の展望とか課題についてお話をいただいて、合計28社からヒアリングをしました。

パブコメのほうもこちらに書いてありますように、2番のところで、5月15日から6月14日までで一たん締め切りまして、64件。その後、もう一度、ヒアリングの結果も踏まえて、再意見を募集しまして、これが68件の方々からいろいろ意見をいただきました。

包括しますと、3番にいろいろ書いてあるのですが、大きな流れはこれからますますい

ろいゝな分野で、周波数割り当ての拡大をしていってほしいという意見が大多数です。

ここに書いてありますけど、特に携帯電話、移動通信、いゝろいゝ交通機関内のワイヤレスブロードバンド環境整備、情報家電のワイヤレス、スマートメーター、スーパーハイビジョンの開発等々、さまざまな分野から要求が上ってきたのが特徴かと思っております。

このワーキンググループでは、特に携帯電話システムの700から900MHz帯域に関して、いゝろいゝな関係者の方々から意見が活発に議論されました。大きく2つに分けられてまして、1つのグループは早期の導入を図るため、現行の割り当てを進めていくべきであろう。2番目のグループは、思い切って周波数の再編を行って、新たな割り当てをしていくべきであろうという、大きく2つのグループに分かれました。

周波数の再編に関しましては、当然、今、使われている方たち、FPUであったり、MCAであったり、RFID等、現存に使っている方たちがいますので、この周波数移行に関していゝろいゝな意見、サービス開始の遅延、移行先となり得る周波数の確保とか、移行に要する費用または期間、いゝろいゝことに関する懸念を示す意見等が多数寄せられてまして、現場の意見がかなり吸収できたのではないかなと思っております。

4番目、今後の予定なんですけれども、当然、非常に複雑な状況で、ワーキンググループとしては、なるべく合理的な意見を探し出していこうということで議論をしたのですが、直近の会合では、先ほどプロジェクターに出していただいた携帯電話の周波数の現状とか、実はアジアの中でも、今、700MHzを各国がいゝろいゝやっておりまして、論点を3つぐらゝの視点から整理しよう。

1つは、時間軸の設定。周波数の割り当てをいつまでに行うべきか。

2つ目が実現可能性の検証ということで、仮に移行を行う場合に、移行先の周波数の確保や移行に要する期間及びコストの明確化。だれがそのコストをカバーするか等も含めて、実現可能性の検証。

3番目に技術的な検証ということで、隣接する他のシステムとか、お隣の韓国との干渉の問題とか、いゝろいゝ技術的な干渉の回避を図るための具体的な方策等も検討が必要だといゝろいゝこと、この3つの視点に関して、内藤副大臣も交えて、ワーキンググループのメンバーで今後作業を進めていく予定といゝろいゝことです。

以上。

【黒川座長】 ただいまのご説明について、何かご質問はありますか。

【勝間構成員】 いいですか。

【黒川座長】 はい。

【勝間構成員】 割当ての何かこれぐらい回線が必要なんだから、これぐらい割り当てほしいみたいな希望を出すのですか。要するに、結局、有限の資源をどこに配分するかという問題なので、上り下りの整備とか周波数再編の話は去ることながら、ほんとうに分量としてこれぐらいほしいみたいな意見は出すのでしょうか。

【徳田座長代理】 分量というわけではないですけど、サービスをいつから始めたいとか、時間の関係もありまして、いつから自分たちは新しい周波数で、どういうサービスを集めたいか、それはパブコメ及び我々委員の方たちから追加で聞いたとき、どのくらいの時期からどのくらいの帯域を考えていらっしゃるんですかというのは、今回のパブコメで大分集められているので、各社が考えている、このくらいの幅をほしいですというのは大分挙がってきています。

だから、それをどう整理するかというのは、おっしゃるとおり有限な資源なので、皆さんのものをパズルのようにカッティングは全部はできないというのが悩ましいところです。

【勝間構成員】 あともう1点、すみません。

【黒川座長】 はい。

【勝間構成員】 海外はオークション方式をとりましたが、そういうことについては研究するのか、しないのか。

【徳田座長代理】 そこは今のところ、まだ我々の中では議論してなくて、現状でどういうニーズがあって、どういう問題、課題があるか、今後の展望も含めて、そこまでなので、どういうふうにアロケーションするかということまでは、まだ議論してない。

【勝間構成員】 まず、前段階なんですね。

【徳田座長代理】 はい。前段階。

【黒川座長】 いずれにせよ、圧倒的ニーズが多くて。

【徳田座長代理】 そうですね。

【黒川座長】 資源量が少なくなった場合は、最後はどうするんですか。

藤原構成員。一緒にワーキンググループでやっています。

【藤原構成員】 大きくは通信と放送という大きな枠組みの中で両方大切なサービスですから、まず何を大事にするかというのがあって、通信の中でも、海外の方の意見と国内の方の意見が微妙に違うので、利害調整が大変というのがありますから、ここは中立的にフェアに案を練るかしかないかなという状況です。

勝間構成員のご質問の中で、量や周波数が必要なのかということは、各事業者のヒアリングで一応やりました。

【徳田座長代理】　　そうです。

【藤原構成員】　　一応全部やっております。補足説明はそのようなところです。

【徳田座長代理】　　どうもありがとうございました。

【黒川座長】　　ありがとうございました。

ほかに何かご質問はありますか。よろしいですか。

それでは、ちょうどいい時間になりましたので、本日の意見交換はこのあたりで終了させていただきます。

最後に、事務局から、次回の日程等についてお願いします。

【淵江事業政策課長】　　次回の日程につきましては、構成員の皆様方と調整の上、改めてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【黒川座長】　　ワーキンググループはすぐに動き出す？

【淵江事業政策課長】　　速やかに動かしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【黒川座長】　　夏休みをなくしてしまっ、大変申しわけありませんけれども、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、以上で、第12回会合を終了させていただきます。ご出席いただきましてありがとうございました。

以上